

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 元 年 1 2 月 1 9 日 ( 火 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 2 月 1 9 日 午 後 4 時 0 0 分		
閉 会	1 2 月 1 9 日 午 後 5 時 1 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	3名		

## 会議の経過及び結果

教育長

今年も早いもので残り12日を切りました。皆様にとってどのような1年だったでしょうか。毎年恒例のユーキャン「新語・流行語大賞」の年間大賞に、「ONE TEAM」が選ばれ、先週12日に「今年の漢字」として、令和の「令」の字が選定されました。新しい元号に明るい時代を願う国民の思いが集約されたことや、さらに法「令」改正による消費増税や様々な事件事故で法「令」順守が重視されたこと、自然災害で警報や避難勧告の発「令」が相次いだことを挙げています。

さらに、昨日は住友生命の「創作四字熟語」の優秀十編も発表されました。世相表現と言葉の共有、漢字ならではの意味の凝縮力に唸ってしまいます。国語や社会の授業などにも使えるのではないのでしょうか。

教育界に目を向けますと、4月には中央教育審議会に「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問が出されました。5月には教育再生実行会議の第十一次提言が閣議決定され「技術の進展に応じた教育の革新」等が示されました。6月には「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行され、文部科学省から「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」が出されました。さらに、経済産業省からも昨年引き続き「未来の教室」ビジョンの第2次提言が示されました。

私もこれらに関する多くの会議に関わってきましたが、共通している内容は、「Society5.0の時代における最先端技術を活用した教育のあり方」ということになると思います。2年前に示した「戸田市SEEPプログラム」(STEAM、EdTech、EBPM、PBL)が国レベルでもかなり盛り込まれてきたような気がします。そのような中、今年の教育流行語大賞を決めるとしたら何になるかと考えてみました。皆さんは何を挙げるのでしょうか。私は「個別最適化」としたいと思います。「個別最適化」と同義語と考えられる「個に応じた指導と評価」は私が教員になり始めた頃も含めて、今日に至るまで議論され続けています。それがAI等の最先端機器の活用の視点から第2フェーズを迎えたような気がします。

	<p>戸田市の教育を振り返ってみますと、産官学民と連携した教育がさらに深化した1年だったと思っています。これもひとえに教育委員の皆様、そして、学校関係者や教育委員会事務局の皆様とのワンチームとしての力が結集していた証と深く感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>来る東京オリパライヤーである令和2年が、皆様にとって輝かしい年となることをお祈り申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和元年第8回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「報告事項④ 市内中学校の生徒指導案件について」「報告第17号 戸田市立図書館・郷土博物館協議会委員の委嘱について」は、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項④及び報告第17号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 教員免許制度について（鈴木委員）</p> <p>② ICTを活用した個別最適化された学びについて（鈴木委員）</p> <p>それでは鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 教員免許</p>

	<p>制度について」を事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①教員免許制度について報告します。</p> <p>特別免許状及び臨時免許状について述べる前に、教員免許状の総合化・弾力化を含めた教員免許制度の現状について資料1ページの下段を御覧ください。</p> <p>現行の教員免許制度は、教育職員免許法に規定され、小学校、中学校、高等学校などの学校種別に区分されており、中学校及び高等学校は、教科別に区分されています。また、各学校種の免許状は、大学院修士課程修了レベルの専修、大学学部卒業レベルの一種、短期大学卒業レベルの二種に区分されています。</p> <p>また、教員は、免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならず、免許法第3条第1項により、いわゆる「相当免許主義」が採られています。その趣旨は、「教職の専門性に由来し、教育の本質は幼児・児童・生徒との人格的触れ合いにあり、教員は、幼児・児童・生徒の教育を直接つかさどることから、その人格形成に大きく影響を及ぼすこと、また、教科指導を通じ、将来の我が国の社会を支える児童生徒に社会人、職業人となるために必要な知識・技能の基礎・基本を身に付けさせるという極めて重要な使命を負っており、専門性は、幼児・児童・生徒の発達段階に応じ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の教員でそれぞれ異なっていることから、教員は各相当の免許状を有する者でなければならない」とされており。</p> <p>2ページを御覧ください。わが国の教員免許制度は「専門職制の確立」を理念として、それを具現化するために、「大学における養成」と「免許状授与の開放制」の2つの原則に基づき、戦後、制度化されたものです。</p> <p>教員免許状の種類としては、普通免許状、特別免許状、臨時免許状の3種類に分類されます。普通免許状は、有効期限10年で、全国の学校で有効であり、教諭、養護教諭、栄養教諭の免許状などがあり、所要資格を得て、必要な書類を添えて申請を行い授与されるものです。</p>

次に、特別免許状は、普通免許状と同様に有効期限は10年ですが、授与を受けた都道府県内の学校でのみ有効となります。これは、教諭の免許状で、社会的経験を有する者に、教育職員検定を得て授与されるものです。

最後に臨時免許状は、有効期限が3年で、特別免許状と同様授与を受けた都道府県内の学校のみ有効であり、助教諭、養護助教諭の免許状で、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り授与されます。

ここで、埼玉県の特例免許状について御説明します。3ページの上段を御覧ください。特別免許状は、優れた知識経験を有する者が、社会人教員として勤務することができる免許状です。本市では、まだ実現できておりませんが、NPO法人 Teach For Japan との連携などもこの特別免許状制度を活用することで、大きな広がりが期待できます。

下段を御覧ください。埼玉県の場合、検定の基準が詳細に定められています。特に担当する教科に関する実務経験を3年以上有し、公的な資格を有し、または、各種競技、展覧会等の入賞者など優秀な技能を有する者となっております。4ページを御覧ください。さらに、教職員検定は、任命権者である埼玉県が学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合に推薦に基づいて行うもので、学識経験者と申請者との面接を実施し、学識経験者の意見聴取に基づいて行われます。あわせて、本採用職員として任命又は雇用される者以外には授与しないという基準がありますので、これにより、授与されるハードルはさらに高くなるということになります。4ページの下段に県教委から送付された今年度の申請の手の流れを載せました。このように、定められた期日までに採用予定者に関する書類を準備して県教委に提出し、教職員検定や学識経験者との面接などを通して合否が決まります。

6ページ上段を御覧ください。特別免許状の授与件数は平成24年度から28年度でみると、全国でも数件から数十件にとどまっています。その翌年の29年度については、文部科学省の特例免許状の活用促進の方針を受け、小学校が12件に増えておりますが、その内訳として、公立につい

ては1件のみとなっています。私立の小学校で11件授与され、内訳は、英語8、音楽、体育、フランス語各1、中学校では、公立で4件、前年と比べて6件の減、私立では1件の減となっており、公立においては現在でもそれほど大きな変化はございません。つまり、制度としてはほとんど活用されていないということが分かると思います。

次に、臨時免許状に焦点を当てると、上記制度とは異なる様相を呈しています。5ページ上段を御覧ください。臨時免許状はそもそも、普通免許を有する者を採用することができない場合に任命権者が臨時的に発行するもので、授与された者は教諭と同等の職務を行う助教諭として任用されますが、助教諭は「戦前の代用教員に相当し、正規の免許状を持たないという意味で無資格の教員」ですが、臨時免許状の発行数は全国的に増加傾向にあります。臨時免許状制度の趣旨に沿ってこのような状況を説明するならば、普通免許状を有する者を採用できない場合が頻発している非常事態だということができます。この背景には、非正規教員の増加・不足問題と関連していると推察されます。非正規教員の増加については、新聞などのメディア報道や文部科学省・教育委員会といった教育行政各主体も自覚的に問題視していますが、今日では、その非正規教員さえ不足する事態が散見されるようになり、非正規教員の任用をめぐる新たな場面に突入しております。具体的には、「全国の公立小中学校で定数に対する教員の不足が、2017年度当初に少なくとも357人に上った」という記事が毎日新聞に掲載されましたが、それ以降事態はさらに深刻になっております。

埼玉県の臨時免許状の申請書類は5ページ下段にあるとおりです。

記載されている書類を申請する際に、県の教育委員会と各市町教育委員会がその発行について協議をし、上位免許状の所有者たとえば、小学校臨時免許状の発行には、中学校の免許状の所有者が免許状の有効期間である3年間のうちに小学校免許状を取得するという条件に承認されるというのが現状で、3年間の有効期限は埼玉県では、更新がされないという実情があります。

6ページ上段を御覧ください。平成24年から5年間の授与件数の推移

	<p>を確認すると、社会人の活用を主たる目的に据える特別免許状は多くても50前後の発行数にとどまっていますが、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り発行される臨時免許状は小学校で3,000を超え、中学校においても2,000程度発行されています。6ページ下段を御覧ください。小学校では東京都や、岐阜県、大阪府、佐賀県を筆頭にゼロに近い授与数にある自治体が散見される一方で、埼玉県や広島県、福岡県は毎年度200~400件にのぼるほどの発行数となっています。このように、現在普通免許状の所有者のみの任用において、危機的状況にあり、市町村教育委員会としても、年度途中の代員の任用に大変苦慮している実態があり、実際に、代員が必要な学校に教員を措置しきれていない現状がございます。</p> <p>今後、特別免許や臨時免許状の活用について埼玉県教育委員会とも連携して改善を図ってまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	今の時代に専門性を生かせる特別免許制度に大いに期待しているので、積極的に導入してください。
事 務 局	市町村は任命権者ではないので特別免許状を授与することはできませんが、任命権者である埼玉県に働きかけていきたいと思っております。
委 員	本市と連携している Teach For Japan の方は教員免許を持っているのですか。
事 務 局	本市に来ていただいている方は教員免許をお持ちです。
教 育 長	文科省は教育振興基本計画の中で特別免許の授与件数（特に小中学校）の改善について言及していますが、埼玉県教育委員会は Teach For Japan への特別免許の授与は認めてくれておりません。本市以外の自治体からニーズが上がってこないのも要因のひとつなのかもしれません。福岡県などは積極的に認めているようなので、今後も働きかけていきたいと思っております。
教 育 長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、鈴木委員から

	御提案のありました「教育委員提案② ICTを活用した個別最適化された学びについて」を事務局より説明願います。
事務局	<p>② ICTを活用した個別最適化された学びについて報告します。</p> <p>個別最適化された学びについては、今年の6月に経済産業省と文部科学省がそれぞれ今後の教育の方向性に関する提言や方策を示す中で、その重要性を示しています。各省の会議に教育長は委員として参加されております。それぞれの考え方について簡単に御説明します。</p> <p>資料8ページを御覧ください。まず、経産省は、未来の教室とEdTech研究会において、「未来の教室ビジョン」という提言を示しています。昨年の6月に第1次提言を示した上での第2次提言となっています。主に「学びのSTEAM化」「学びの自立化・個別最適化」「新しい学習基盤の整備」の三つの柱で構成されています。</p> <p>9ページには、キーワードとなる部分を抜き出しています。「EdTechを用いた自学自習と学び合い」「学習ログの分析」「標準授業時数や学習指導要領に基づく学年ごとの学ぶべき単元の縛り等の制約を緩和」「履修主義ではなく到達度主義」などから、これまでの学校教育の延長線上ではなく、ドラスティックに教育改革をしていく提言となっています。</p> <p>下段は、麴町中における取り組みの状況ですが、「EdTechを活用し、自学自習と学び合い」で、ICTによるドリルを活用した学習を進めた結果、約半分の時間で1つの単元が修了したという結果や、上位15%程度のお子さんは発展クラス、発展クラスの詳細はわかりませんが、そのクラスの偏差値を上回ったという結果を示しています。</p> <p>10ページは、文部科学省が示した「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめの概要です。この最終まとめは、昨年11月の「柴山・学びの革新プラン」と今年の3月にこれを踏まえた中間まとめを教育再生実行会議での意見交換等を踏まえつつ、最終まとめとして取りまとめたものです。</p>



I C T環境を基盤とした先端技術・教育ビッグデータを効果的に活用することで、子どもの力を最大限に引き出し、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現するため、目指すべき次世代の学校・教育現場など今後の方向性を示しています。

1 1 ページは、キーワードとなる部分を抜き出しています。文部科学省は個別最適化の前に「公正に」という言葉を付けており、誰一人も取り残すことなくということを強調しています。また、「日本の学校教育の強みを維持・発展させつつ」とあります。文科省は、これまでの学校教育の延長線上の改革を示しているというところは経産省との相違点といえます。

両省ともに、これからの予測不可能な時代に向けて教育改革を進めるといふ点で共通している点が多いのですが、文部科学省は従来の学校教育をどう改革して行くかというスタンス、経済産業省は育てたい人材から逆算してゼロから教育を考えるというスタンスになっているかと思えます。

1 2 ページを御覧ください。本市におきましては、これまで I C Tを活用したドリル教材の実証研究も進めてまいりました。しかし、学習の結果に大きな有意差が見られなかったという状況となっています。

大きな課題は、I C Tによる学びの個別化だけではなく、しっかりと最適化を目指していくということになります。単に一人一台でドリル学習による個別化を進めたとしても、できる子はどんどん進み、できない子は取り残されていくことになり、いかに教師がコーディネートしていくかが重要と思えます。しかしながら、個別化だけではなくしっかりと最適化していくということは、様々実証研究が行われていますが、まだ確固たるものがある状況ではないと考えています。

ただ、その中でも、最適化された学びとは、理解度や認知特性の異なる子供たちに対して、各自に最適な学び方を提供することで、それが一人一人の効率的な学びとなり、「誰一人取り残さない学び」を実現していくことと考えております。そのためには、授業の中での子供一人一人の反応を的確に捉えることがより一層重要であり、それができて初めて、一人一人へ

の最適な指導を行うことが可能となります。

そのため、今後ICTを活用する大きなメリットは、教師が子供の反応を把握しやすくなり、さらにはその反応に対する適切な対応がしやすくなるという「児童生徒の学びの可視化と分析」であると捉えています。児童生徒がプレゼンしたり考えを入力したりする「学びの状況の記録と蓄積」をいかに効果的に活用していくかについて、教育政策シンクタンクにおいてさらに産官学と連携しながら研究を進めてまいります。

ただ、課題としては、教室という集団の中で教師の人数も限られる中、どこまで一人一人に合った最適な学び方を提供することができるのか、教師が子供一人一人の反応をどこまで詳細に捉えられるようになるか、といった点がございます。特に、現在、ALやPBLなどの活動を通して、集団で協働学習を行う場面も増えていますが、その中でも、一人一人を見取り、教師による指導が各自の学びに還元されるような取組が必要です。

ICTの活用で、これらの課題を乗り越えていきたいと考えておりますが、まだまだ研究や技術の発展の余地が大きいところであり、例えば12ページ左下のとおり、AI搭載のドリル教材の研究も実証研究を進めております。株式会社COMPASSのQubena（キュビナ）については麴町中で導入しているドリル教材ですので、こちらの効果的な取り組みを進めてまいります。

また、資料右下のとおりに、個別最適化の学習形態や学習方法の研究も進めてまいります。習得・活用・探究という流れが一般的ではありますが、探究・活用しながら習得を進めることも必要感の中での学びとしては有効ではないかと考えています。その際、ICTによる学習を進める際に、ローテーションで一斉指導や協働的な学習を意図的に組み合わせるブレンディッド・ラーニングという学習方法も検討し、学校に情報提供しながら研究を進めてまいりたいと考えております。

個別最適化の実現に向けては、研究や技術の発展によるところも大きく、その進歩の状況に合わせて、学校における指導も変わってまいります。教

	育政策室としても、産学官の連携を進めながら、最新の状況をフォローしていかなければならないと考えています。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	ドリル教材の実証研究における有意差とは何ですか。
事 務 局	<p>ドリル教材を貸与した学級とそうでない学級における埼玉県学力・学習状況調査の伸びの結果です。</p> <p>ドリル教材は、間違えたらその箇所に戻って自学学習できるものですが、学習する子はやる、しない子はやらないという状況で、個別化はできましたが最適化はできなかったという結果でした。教師や保護者の支援が必要であり、個別最適化はなかなか簡単ではなく、費用対効果は薄いと思われまます。</p>
委 員	保護者の支援も必要ですね。また習い事など忙しい子供も多いので、なかなか難しいと思います。ただ、授業中子供たちは生き生きとしてICTを使っていると感じます。
教 育 長	保護者が関与しなくても子供が自主的に学習するような仕組みを作りたいと考えていますが、学校の学びと家庭での学びを組み合わせたいけるようなコンテンツがないのが現状です。様々実証しながら進めていきたいと思ひます。
委 員	「公正に」とはどのようなことでしょうか。「justice」ということでしょうか。私は、個別最適化とは、勉強だけではなく、多様性を認めることであるとと考えています。
教 育 長	誰一人取り残されることがないという意味ともとれると思ひます。
委 員	ICTを使った効果的な学習についてぜひ研究してください。
教 育 長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。

	<p>① 令和元年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>② 第66回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について</p> <p>③ 現代課題講座2の開催及び現代課題講座1の実施報告について</p> <p>④ 市内中学校の生徒指導案件について【秘密会】</p> <p>⑤ その他</p> <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①令和元年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。今回は、8名の議員から一般質問がありました。</p> <p>熊木照明議員からは、「台風19号における被害について」のうち、「②彩湖自然学習センターの被害状況と復旧について」です。センターの建物被害はなかったこと、10月26日にセンターの運営を再開したこと、また、敷地内のミニ彩湖等の観察池については、来年1月上旬の利用開始を目標として、安全に利用いただけるよう周辺整備を行っていく旨答弁しております。</p> <p>山崎雅俊議員からは、1点目として「戸田東小中学校建替えとその後の学校運営について」です。「(1)戸田東小中学校改築工事について」の「①工事スケジュールの進捗状況について」では、今年、8月には新設の床上下可動式の屋内プールが完成し、9月2日にプール開所式を行なったこと、新校舎については、今年度の末で概ね全体の30%の進捗となり、来年の6月末には4階までの外観ができあがる予定である旨答弁しております。</p> <p>「②授業・部活等への影響について」では、工事の始まった当初は杭打ちの振動などあったが、特に授業への大きな影響はないこと、また、中学校の部活動については、関係部署の協力を得ながら市内公共施設の新田球場等を利用し、特に問題は無く部活動が行なわれている旨答弁しております。</p> <p>次に2ページの「(2)通学路の安全確保について」の「②安全な通学路の確保について」では、南側からの通学ルートを3分割し、さらに出発時間を</p>

ずらし分散させること、また、交通指導員を4ヶ所に配置し、安全確保に努めているところであるとともに、建て替え後については、東部センター通りの歩道が拡幅されること等から、児童の登下校の安全確保がなされるよう引き続き学校へ助言していく旨答弁しております。次に「(3)ユニバーサルデザインについて」では、建築物については、埼玉県建築物バリアフリー条例等により、高齢者や車いす等の移動に関しては動線の確保、視覚障害者への配慮については、正門から来客者入口までは、点字ブロックを整備することとなっている旨答弁しております。次に「(4)地域との関係・施設開放について」の「①コミュニティ・スクールの状況について」では、他の自治体と比べても戸田市教育委員会は先進的な取組を行っていると感じているが、地域に根ざしたものになっているか等の視点で見ると、まだ課題はあると考えている、今後はそれぞれの学校や地域のよい取組を共有できるような機会を設け、さらに、地域とともにある学校づくりを推進していく旨答弁しております。次に3ページ「②地域に対する学校開放について」では、屋内プール及びその他の学校施設の学校開放及び一般開放については、将来的な課題とさせていただき旨答弁しております。次に「(5)学校名について」の「①小中学校統一の学校名について」では、戸田東小・中学校は、修業年限を9年間とした義務教育学校ではないこと、また、戸田東中学校には、喜沢小学校の児童も入学してくること等から、統一的な学校名については考えていない旨答弁しております。次に「(6)民間委託の考え方について」では、既にできる範囲内の業務委託は実施しており、今後とも、安心安全の施設環境を維持するため、適切な業務委託に努めていく旨答弁しております。4ページ、「2 戸田市の小中一貫教育について」の「(1)小中一貫教育に対する考え方について」及び「(2)市内小中学校のカリキュラム統一について」につきましては、喜沢小学校から戸田東中学校へ入学する生徒についても、学校生活にスムーズに適応できるように、日頃より喜沢小、戸田東小、戸田東中の3校で連携を密に図りながら十分配慮しているところであり、本市では中学校選択制を取り入れているため、どの小学校からどの中学校にも円滑な連携ができるよう、学習指導要領等に則った上で、小中一貫教育を進めている等、答弁しております。「3 避難

所の運営について」の「(2)学校との連携状況について」では、避難所開設後にその運営が滞りなく行われるためには、教職員不在時の対応など、様々な状況を想定した訓練も今後重要であると考えていること等の答弁をしております。

5 ページ、花井伸子議員の「2 アスベスト対策について」は、アスベストによる心膜中皮腫と診断され死亡した、戸田市立小学校元教員の公務災害認定を求める裁判が、本年5月24日の最高裁上告不受理決定を受け、裁判の結果、公務災害認定は認められなかった件に関するもので、「(1)戸田市はこの結果をどう受け止めるか」につきましては、戸田市としては、この結果を真摯に受け止める、「(2)今後、当時の児童や生徒、教員から被害者が発生することも考えられるが、どのように考えるか」につきましては、現段階で答弁できることはない旨答弁をしております。

次に十川拓也議員の「2 彩湖自然学習センターについて」では、「①現状と課題」、「②新しい取り組みについて」で、課題としては、入館者数の伸び悩みや施設、展示物等の老朽化があり、新たな取り組みとしては、センターでは施設の魅力を高め、入館者数の増加を図るため、「3年改善プロジェクト」と題し、実践的な対応策をまとめたところであり、初年度となる令和元年度は、施設の愛称やマスコットキャラクターの名称の募集のほか、ドクターフィッシュ体験コーナーの新設等を行った旨答弁しております。

6 ページ、林冬彦議員の「3 本市における防災・災害対応に関する教育や研修等の実施について」の「①本市における防災・災害対応に関する教育や研修等の現状は。」につきましては、防災や災害に関する教育については、避難訓練や保護者への引き渡し訓練等も行っており、また、小学校5学年社会科や中学校第2学年理科において、防災や災害に関連した学習も行っている旨答弁しております。

次に7 ページ、むとう葉子議員の「1 部活動の大会遠征費用について」につきましては、「補助の基準を見直すべきではないか」との質問に対し、教育委員や学校関係者から基準見直しに関する意見をいただいていることから、今後、部活動の大会遠征費用への補助のあり方については、財政当

	<p>局とも協議の上、検討していく旨答弁しております。</p> <p>次に8ページ、浅生和英議員につきましては、「2学校事務について」で、今後、給食費の徴収に関して、どのように取り組んでいくかとの質問です。本市では、学校給食費未納対策マニュアルを策定や他市に先駆けた学校事務の共同実施、また、給食費の口座引き落とし等を行っており、引き続き働き方改革の推進と併せ、未納分の徴収や事務の効率化に努めていく旨答弁しております。</p> <p>斎藤直子議員につきましては、「2感染症対策について」で、学校でのインフルエンザ対策についての質問です。各学校では、日常的に児童生徒に対して、石けんによる手洗いやうがいを励行し、また、休み時間ごとに教室の換気に努めている、学校で学級閉鎖等が実施された場合は、各学校や関係各課へ迅速に情報提供しており、インフルエンザに関する情報については、市内校長会や養護教諭部会と常に共有し連絡を取り合っている旨答弁しております。</p> <p>また、常任委員会では、戸田市奨学資金の対象に新たに高等学校卒業程度認定試験の合格者を加えるための「戸田市奨学資金条例の一部を改正する条例」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う「戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、市内小学校において輪ゴムにより飛ばされた鉛筆による児童の目の負傷に係る「訴訟上の和解について」、東小中学校改築工事費の増額等に関する補正予算を提案、説明しております。</p>
事務局	<p>②第66回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について報告します。</p> <p>毎年1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日に因み、「文化財防火デー」とされており、文化庁より防火訓練やその他の防災訓練等の行事の実施が推奨されております。本市におきましても、消防本部と協力し、1月24日に文化財保護訓練及び文化財防火点検を実施するものです。訓練及び点検場所は資料中段記載のとおりです。</p>

事務局	<p>③現代課題講座2の開催及び現代課題講座1の実施報告について報告します。</p> <p>開校10年目を迎えた戸田市民大学では、現代社会が抱えている様々な課題について実情を把握し、今後の生活の展望を切り開く機会にしていくという狙いで、新たに「現代課題」を捉えた講座を開設しております。第2回目の講座は、「デジタル通貨とブロックチェーン」と題し、国立情報学研究所 情報社会相関研究系 准教授の岡田仁志様を講師にお招きして実施いたします。内容は、電子マネーや仮想通貨などデジタル通貨について、紙幣や硬貨と何が違うのか、仕組みはどうなっているのかなどを、情報社会に携わる研究者の立場を踏まえながら紹介いただくものです。開催日は令和2年2月29日(土)、場所は文化会館301会議室です。</p> <p>続きまして、12ページを御覧ください。現代課題講座1は、去る8月24日(土)に、「データ社会と人工知能に向き合う」と題し、埼玉大学 大学院 理工学部研究科 准教授の大久保潤様を講師にお招きして実施いたしました。講座内容等は、資料中段記載のとおりです。</p>
教育長	次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に質問等がないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、1月16日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承



